



函館市 一般財団法人北海道食品開発流通地興 『北海道産品の新たな販路の開拓』

【主な品目】

農産物、水産物、酪畜産物、
スイーツ、アイスクリーム等の加工品

【主な輸出先国・地域】

香港、中国、シンガポール、マレーシア

【輸出に取り組んだ経緯と概要】

- ◆ 平成25年香港そごうで北海道スイーツのアンテナショップの企画、運営を行い、その後も定期、継続的にイベント開催等を実施して、食品輸出の拡大を行っている。
- ◆ 香港の各大手スーパーへ北海道産の牛肉・豚肉の畜産物や加工品を販売する定常輸出を開始。
- ◆ 中国への菓子・食品・酒等をコンテナで定期的に輸出。越境EC・リアルショップ等で販売。
- ◆ 輸出に関して、これまでのネットワークやノウハウを活かし、中小企業へ総合的な支援活動を実施。

【輸出実績】

金額はおおよその数字

	輸出額(万円)	出荷時期
令和3年度	30,000	通年 (毎週航空便輸出)
令和2年度	20,000	
令和元年度	10,000	

【輸出に取り組む際に生じた課題及び対応】

- 中国への鮮魚輸出は、衛生証明書、放射性物質検査証明書、産地証明書の迅速な発行が必要である。
→衛生証明書は、厚生省と協議を重ね発行を短縮化する等の取り組みのほか、市場のマーケティングを行い要請により提供を行っている。
- 中国での荷受けから流通を担い、代金回収を行うパートナー企業が無い。
→中国(大連)から通関をし、中国全土への物流販路先の企業との連携している。
- 北海道産の南瓜は12月の冬至で販売が終わり、翌年3月の九州産が出てくるまでは国産かぼちゃの出荷ができていない。
→厚沢部町の廃校「旧館中学」を活用して保存実証実験を行い、今後の本格的な貯蔵と輸出期間延長と商品価値を上げる流通に向け取り組んでいる。

【今後の課題・展望】

- 香港への北海道産の牛肉・豚肉の定常輸出を確立した。今後の北海道産の畜産物の加工品を航空便で定常輸出。今後の中国の輸入規制緩和に対応する。
- 中国アリババのTMALLに世界で初めて、地域版のモール「北海道食品官方旗舰店」を開設。中国への越境EC(500兆円市場)へ北海道から輸出を推進する。
- かぼちゃの長期保存技術を確立し、連携する農業者と輸出量の拡大を図る。
- 輸出機会の少ない中小企業の輸出相談への対応及びグローバル産地を目指すなど、輸出促進に係る新しい取り組みを構築し、対応する各国を拡大して、ニーズを的確に捉えながら、北海道産食品のさらなる輸出拡大に取り組んでいく。

令和2年度 輸出に取り組む優良事業者表彰 食品等流通合理化促進機構会長賞

【活用した支援・施策】

平成29年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうちフードバリューチェーンータル実証事業

【ウェブサイト】 <http://food-hokkaido.or.jp/>

【連絡先】 担当者名: 大久保 彰之 TEL: 0138-86-7707



中国での商談会



香港での日本食文化PR
(令和2年1月)



香港でのかぼちゃ販売
(令和元年3月)